

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な助成金・給付金等 一覧表

令和2年 7月18日現在

世帯や個人の皆様	全国全ての人々に	国	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	特別定額給付金担当 (市まちづくり交流課内) TEL 0261-85-0233	
	子育て世帯の方々に	国	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	大町市子育て支援課 TEL 0261-22-0420	
	生活が苦しいひとり親世帯の方々に	国	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯に対して5万円(第2子以降は、+3万円) さらに、収入減の場合+5万円	大町市子育て支援課 TEL 0261-22-0420	
	休業期間中、賃金が支払われない	国	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して月額最大11,000円×休業日数を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15	
	休業による収入減で住居を失うおそれ	国	住居確保給付金	原則3か月、最長9か月の家賃相当額を支援	大町市生活就労支援センター「まいさぼ大町」(大町市社会福祉協議会内) TEL 0261-22-7083	
	収入減で生活が苦しい	貸付	国	緊急小口資金総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	大町市社会福祉協議会 TEL 0261-22-1501
	収入減で保険料が払えない	猶予・減免	国	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免	大町市市民課 TEL 0261-22-0420
	生活が苦しくて税、公共料金が払えない	猶予・減免	国	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・水道・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター 地方税→大町市税務課 水道料→大町市水道課 各種公共料金→各種事業者
	収入減で生活が苦しい	貸付	県	低所得者世帯緊急小口資金貸付	20万円以内(一定の要件あり) 10万円以内(一世帯)	大町市社会福祉協議会 TEL 0261-22-1501
	高齢者が外出する場合	交付	市	大町市高齢者外出支援タクシー乗車券交付事業	市民で75歳以上のみの高齢者世帯1世帯あたり 840円×12枚 配布	大町市福祉課 TEL 0261-22-0420
	助成	市	大町市高齢者外出支援事業	市民活動団体等が主催する買い物等の高齢者外出支援事業に、市が委託する貸切バスを提供		
事業者の皆様	従業員等の休業補償に	給付	国	小学校休業等対応助成金(企業向け)	小学校等休校により保護者である労働者に有給休暇を取得させた事業主に休業中に支払った賃金を助成 1日あたり、15,000円/人 上限	学校等休業助成金・支援金コールセンター TEL 0120-60-3999
		給付	国	小学校休業等対応支援金(個人事業者等向け)	小学校等休校により、子どもの世話のため契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする保護者 7,500円/日	
		給付	国	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給	
	顧客との密接な接触を避けることが難しい業種の方へ	給付	県	新型コロナウイルス危機突破支援金(健康・理美容サービス業等対応型)	理容業、美容業、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業、運送代行業、療術業 10万円/事業主 1回限り	産業・雇用 総合サポートセンター(北アルプス地域振興局 商工観光課) TEL 0261-23-6523
	域内消費の拡大を目指し	支援	市	がんばろう!大町応援券	10,000円(1,000円×11枚綴り) 20,000冊 共通商品券6枚(全取扱店)・限定商品券5枚(大型店・量販店を除く店舗)	大町商工会議所 TEL 0261-22-1890
	売上げが半分以下※で事業の継続が苦しい※1~12月のどの月でも	給付	国	持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大200万円 フリーランス含む個人事業主 最大100万円	持続化給付金事業コールセンター TEL 0120-115-570
	家賃の支払いが苦しい	給付	国	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者 中小企業等 最大600万円 個人事業者等 最大300万円	家賃支援給付金コールセンター TEL 0120-653-930
	雇用を維持できない	助成	国	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は一律10割助成 日額上限8,330円→15,000円に引き上げ	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	新たに販路開拓等の取組みをする事業者	助成	国	持続化補助金	小規模事業者に最大150万円を補助(最大100万円までを最大3/4補助、最大50万円を定額補助)ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円	大町商工会議所 TEL 0261-22-1890
	納税等が苦しい	猶予・減免	国	国税、地方税、社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	国税→国税局猶予相談センター 地方税→大町市税務課 社会保険料→所轄の年金事務所
	猶予・減免	国	固定資産税、都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、来年度は2分の1又はゼロに減免	大町市税務課 TEL 0261-22-0420	
融資を受けたい事業者	融資	国	無利子・無担保融資(コロナ感染症特別貸付)	3年間無利子・最長5年間元本据置 中小:6億円 上限 国民:8,000万円上限	日本政策金融公庫 TEL 0120-154-505	
	融資	国	新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者)	3年間無利子 融資額:別枠1,000万円上限		
	融資	県	新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間実質無利子・最長5年間据置 保証料を半額またはゼロ 融資額:4,000万円上限(運転・設備)	取引金融機関 (県)北アルプス地域振興局 TEL0261-22-5111 (市)商工労政課	
	融資	県	経営健全化支援資金(新型コロナウイルス感染症対策)	設備:6,000万円上限 運転:8,000万円上限 利率:年0.8%		
	融資	市	新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資	3年間実質無利子・据置2年間 融資額:3,000万円上限 運転資金のみ	大町市商工労政課 TEL 0261-22-0420	